

令和元年第10回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和元年10月25日
午後2時30分～午後3時40分
場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆さん、こんにちは。定刻となりましたのでただいまから令和元年昭島市教育委員会第10回定例会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおりであります。なお、本日は事務局説明員の神菌指導主事より欠席の届けを受けておりますので御了承願います。

それでは早速ですが開議に入ります。日程2、前回会議録の署名、承認につきましては既に調整を終え、署名もいただいておりますので御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく本日の会議録署名委員につきましては、2番の紅林委員と1番の私でございます。よろしく願いいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。本日は、初めに今般の台風19号への市の対応などにつきまして概略を御報告させていただきたいと思っております。まずもってお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げる次第でございます。河川の氾濫などによりまして各地の甚大な被害が報道を通じて伝えられておりますが、この近くの奥多摩町、檜原村、日の出町、あきる野市におきましても甚大な被害が発生し、復旧には相当の期間を要するとのことでございます。本市におきましては、台風の接近に伴いまして大雨警報、洪水警報、暴風警報、土砂災害警戒情報が時間を追って発令されまして、それに伴い避難準備、高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示、こちらも時間を追って避難を促すレベルを上げまして、最終的には本市に気象庁による大雨特別警報が発令されましたので、多摩川の氾濫による浸水想定エリア内にお住まいの8,013世帯、1万7,819人の方々に避難勧告を発令し避難を促したところでありまして、そして、受入れの避難所につきましては、こちらも段階的に広げて、最終的には小・中学校の体育館6校を含めて公共施設など26カ所に避難所を設けまして、そこに合計で1,000人を超える避難者を受け入れるという、本市では自主避難所を開設しても、いつもは2、3人くらいの避難の受入経験しかございませんので、今回桁違いの避難者対応に職員が不眠不休で対応して、避難された方々も不安を抱えながらの一夜を避難所で過ごされたというところでございます。

幸い本市には人的被害はなく、物的には多摩川の河川公園、大神公園、くじら運動公園、水鳥公園が水没してしまいまして大きなダメージを受けてまいりましたが、大きな樹木の倒木、それからインフラへの被害、それから住家への被害というのはございませんでした。各学校におきましても、翌日13日日曜日の朝、管理員の方々による緊急点検を実施していただきましたが、枝折れとか小規模な雨漏りはあったものの、大きな被害はなかったとの報告を受けたところでありまして、本市は、位置からもそう大きな被害なくて本当に胸をなで下ろしたところなんですけれども、これから同様の台風、大きいものがまた来るのではないかと、これからの危機管理のあり方というのをもう一度課題を確認して対応策を考えていかなければならない。全庁的にそのような総括になったところでございます。

台風19号に関する概略の御報告は以上です。

さて、本日は10月25日ということで本年度も折り返しまして、既に後半期に入りました。早いもので学校も2学期がスタートしてから折り返しの時期を迎えることとなります。大きな学校行事であります運動会・体育祭は、10月5日の土

曜日に共成小、光華小、拝島第二小の運動会が無事に終わりました、これをもって本年度の小・中学校の運動会・体育祭がすべて終了したところでございます。それから現在進行形の、また今後控える大きな行事といたしましては、中学校におきましては合唱コンクールが、瑞雲中は10月18日、多摩辺中が10月24日、拝島中学校は本日ということで開催をされたところでありますが、これから10月30日には福島中学校、10月31日には昭和中学校、11月1日は最後になりますけれども清泉中学校の合唱コンクールが開催される予定となっております。お時間がありましたらぜひ足を運んで聞いていただきたいと思います。

それから前回も少しお話ししましたが、市民体育大会、こちら9月8日に開会式がありまして、現在様々な競技大会が行われているところであります。自治連ブロック別運動会は、10月13日は台風の影響で5カ所全部中止になってしまいましたが、20日には10カ所で盛大に開催されまして、こちらの天気は大丈夫だったので予定どおりの開催ということになりました。市民体育大会についてはいろいろな種目がいろいろな会場、施設で行われておりますので、こちらにも機会がございましたらぜひ足を運んでいただきたいと思います。

それとあわせて市民文化祭が、11月の3日までを期間として開催をしているところでございます。今度の26、27日の土曜日、日曜日、それから11月1日、2日、3日といろいろなメニューについて各団体から発表等ございますので、こちらにも時間が許せば足を運んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

日程4の報告につきましては以上となります。なお、教育委員会の後援等名義使用承認につきましては、資料のとおり4件となっております。よろしく願いいたします。

ただいまの報告に関して、御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。それでは以上で日程4を終わります。

次に、日程5、議事に入ります。初めに議案第16号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」を議題といたします。

○庶務課長（加藤保之） 議案第16号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」御提案申し上げます。

本件につきましては、昭島市教育委員会表彰規程第8条に基づき、昭島市教育委員会表彰審査委員会を10月3日に開催し慎重に審査をした結果、令和元年度昭島市教育委員会表彰被表彰候補者を教育委員会に推薦するものでございます。本日、被表彰者決定につきまして御審議をいただきたいと存じます。

それでは御説明申し上げます。議案第16号の資料17ページを御覧ください。昭島市教育委員会表彰基準がございまして、ただいまから説明いたします被表彰候補者につきましては、この表彰基準に該当した方々でございまして。

それでは、各被表彰者の推薦調書により説明させていただきたいと存じます。まず、表彰基準第2条関係、児童生徒等の表彰でございまして、2ページにお戻りください。共成小学校第6学年、菊地洗さんです。表彰該当事由が、昭島市教育委員会表彰基準第2条第3号ア、公的機関が主催する全国規模または関東規模の大会等に出場したものでございます。公益財団法人全日本空手道連盟が主催する、

第 19 回全日本少年少女空手道選手権大会に出場しました。

次に 3 ページを御覧ください。瑞雲中学校第 1 学年、田崎ほなみさんです。表彰該当事由が、表彰基準第 2 条第 3 号ウ、公的機関が主催する東京都規模の大会等で上位 3 位相当の賞を得たものでございます。公益財団法人東京陸上競技協会が主催する第 31 回東京ジュニア陸上競技大会女子共通ジャベリックスローにおいて第 1 位を受賞しました。

次に、4 ページを御覧ください。拝島中学校第 2 学年、小高未織さんです。表彰該当事由が、表彰基準第 2 条第 4 号でありまして、同条の 3 号のほか、委員会が表彰するのが適当であると認めたものでございます。関東中学校テニス連盟が主催する、第 72 回関東中学生テニス選手権大会に出場しました。関東中学校テニス連盟は公的機関ではございませんが、この関東中学生テニス選手権大会は全国中学生テニス選手権大会の予選を兼ねている大会であり、全国中学生テニス選手権大会には、公的機関の公益財団法人日本テニス協会が主催する大会となっていることから表彰するのが適当であるということになりました。

5 ページを御覧ください。昭和中学校第 3 学年、江川祐生さんです。表彰該当事由が、表彰基準第 2 条第 3 号ア、公的機関が主催する全国規模または関東規模の大会等に出場したものでございます。公益財団法人日本水泳連盟等が主催する第 59 回全国中学校水泳競技大会に出場しました。

次に、6 ページを御覧ください。昭和中学校第 3 学年、百目鬼彩羽さんです。表彰該当事由が表彰基準第 2 条第 4 号でありまして、同条の、前 3 号のほか、委員会が表彰するのが適当であると認めたものであります。

東京都体操協会が主催する、第 31 回東京ジュニア新体操選手権大会、チーム対抗において第 3 位、団体において第 5 位を受賞しました。また、百目鬼さんは中学校第 2 学年において海外遠征に行っており、韓国で開催された国際大会において、ジュニアクラスのボールで第 3 位を受賞していることから表彰するのが適当であると認められました。

次の 7 ページ、昭和中学校第 3 学年、橋柿美花さんでございますが、ただいま説明しました百目鬼さんと同じ第 31 回東京ジュニア新体操選手権大会、チーム対抗において第 3 位、団体において第 5 位を受賞しました。なお、橋柿さんも中学校第 2 学年において海外遠征に行っており、韓国で開催された国際大会においてジュニアクラスのクラブで第 3 位を受賞していることから表彰するのが適当であると認められました。

8 ページを御覧ください。瑞雲中学校第 3 学年、矢内陸琥さんです。表彰該当事由が、表彰基準第 2 条第 3 号ウ、公的機関が主催する東京都規模の大会等で上位 3 位相当の賞を得たものでございます。公益財団法人東京陸上競技協会が主催する、第 31 回東京ジュニア陸上競技大会、男子共通ジャベリックスローにおいて第 3 位を受賞しました。

9 ページを御覧ください。清泉中学校第 3 学年、森田真登さんです。表彰該当事由が、表彰基準第 2 条 4 号でありまして、同条の前 3 号のほか、委員会が表彰するのが適当であると認めたものでございます。国際クリケット評議会等が主催する国際大会であります「クリケット U19 ワールドカップ東アジア太平洋予選」に出場し第 1 位を受賞しました。

次に、10 ページを御覧ください。拝島中学校第3学年、杉野辰磨さんです。表彰該当事由が、表彰基準第2条第3号ア、公的機関が主催する全国規模または関東規模の大会等に出場したものでございます。公益財団法人日本中学校体育連盟等が主催する、第46回全日本中学校陸上競技選手権大会に出場しました。

11 ページを御覧ください。昭島市立拝島中学校水泳部です。表彰該当事由が、表彰基準第2条第3号ア、公的機関が主催する全国規模または関東規模の大会等に出場したものでございます。公益財団法人日本水泳連盟等が主催する第59回全国中学校水泳競技大会に出場しました。

次に、表彰基準第3条関係、個人及び団体の表彰についてです。12 ページを御覧ください。東京都立小金井北高等学校第2学年、市来宙さんです。表彰該当事由が表彰基準第3条第2号アでありまして、国際的な活動、世界大会またはオリンピック等に出場したものでございます。国際クリケット評議会等が主催するクリケット U19 ワールドカップ東アジア太平洋予選に出場し、第1位を受賞しました。

次に、13 ページを御覧ください。服部共紘さんです。表彰該当事由が、表彰基準第3条第2号アでありまして、国際的な活動、世界大会またはオリンピック等に出場したものでございます。スポーツ庁が後援する「USA All-star Nationals 2019」で優秀な成績をおさめたため、世界各国の代表が参加する世界大会への出場が決まり、本年4月29日に行われた「IASF Cheerleading Worlds」に出場しました。

最後に表彰基準第4条関係、職員の表彰についてです。14 ページを御覧ください。

真如むつ子さんです。表彰該当事由が、表彰基準第4条第2号、昭島市教育委員会が委嘱する非常勤特別職として4年以上勤務し退職したものでございます。昭島市民図書館協議会委員を2期4年にわたりお務めいただきました。長年にわたり市民図書館の運営に貢献いただきました。

以上、簡略な説明でございますが被表彰者の決定につきまして御審議賜りますようお願い申し上げます。

○会長（山下） 議案第16号について説明が終わりました。本件に対する質疑意見を願います。

○委員（紅林由紀子） 今、御説明いただいた皆様について、表彰されるにふさわしい素晴らしい実績を上げられているなというふうに思いましたので、そこについては何の異論もございません。

ちょっとお伺いしたかったのは、今回12ページと13ページのクリケットとチアリーディングのお二方が、今までスポーツ関係で小学生、中学生とかは表彰に上がってきていたんですけども、高校生や、この方は大学生ですか、そういう方はあまり推薦というかお名前が上がってきたことがなかったので、今まではそういう方はいらっしやらなかったのか、何かそういう方を見つけるネットワークみたいなのを得られたのか、そこの経緯について教えていただければ、ちょっと疑問に思ったのでお答えいただければと思います。

○生涯学習部長（山口朝子） 今、委員さんから御質問いただいた社会人で功績を上げられた方なんですけれども、私ども体育協会の所属のいろいろな団体さんからそういう情報も上がってくることもあるんですが、それ以外に個人的な活動をされている方は正直、私どもも掌握しきれないというのがございます。今回の方に関しましては、クリケットの方に関しては中学生で一人いらっしゃって、この方が報道に載ったので、もう一人市内にナショナルチームに入った方がいるというふうに情報をつかみまして、私どものほうで表彰に値するということで上げさせていただきます。もう一人の方は、この方の御家族の方からこういう活動をしているんだけどというような御相談を受けまして、それをたどっていったらこのようなすばらしい活動をされて国際的な大会に出られたということで、教育委員会の表彰に値するだろうということで今回推薦をさせていただいたという経緯がございます。

過去には今私が最初にお話をした体育協会の関連の競技団体の方で、社会人の方で全国的な大会に出られたという方を表彰した経緯もございます。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。市民の方でそういった活躍をされている方を私たちが知れるというか、市報に載りますよね。そういうことは市民の励みにもなることだと思いますので、ぜひ今後ともそういう方を積極的に発見していただきたいと思います。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

特にないようですのでお諮りしたいと思います。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第16号は原案どおり決しました。

次に議案第17号「昭島市奨学金等支給条例に基づく奨学生の決定について」は、前回の定例会におきまして決しましたとおり、審議過程において個人情報を取り扱うこととなりますので、教育委員会会議規則第2条ただし書きの規定によりまして非公開とさせていただきます。

既に非公開による審議を済ませ、原案どおり決したところでございます。

続きまして、協議事項に入ります。協議事項1「アキシマエンス開館後の市民図書館つつじが丘分室について」事務局より説明を求めます。

○市民図書館管理課長兼新図書館担当課長（磯村義人） それでは協議事項1「アキシマエンス開館後の市民図書館つつじが丘分室について」御説明申し上げます。

資料を御覧ください。まず、基本的な考え方でございますが、アキシマエンスが開館することにより、同一地区内において図書館機能が重複いたしますことから、つつじが丘分室を廃止することとし、第4回定例会において昭島市民図書館条例を改正いたしたいと存じます。なお、つつじが丘分室は、昭島市公共施設等総合管理計画におきまして、短期目標期間といたしまして2021年度までに、教

育福祉総合センター整備に伴い、廃止することについて具体的に検討することとされてございます。

廃止の時期でございますが、令和2年3月下旬を目途に検討いたしており、具体的な廃止日につきましては、改正条例の施行期日を定める規則により規定したいと存じます。

廃止に伴うこれまでの要望・課題といたしましては、つつじが丘分室が、地元で子ども達に読み聞かせを行ってきた母親たちが中心となり「つつじが丘に電車図書館を設置する会」をつくり市に要望した結果、平成4年4月より市職員1名とボランティアにより始まった図書館でありますことから、地元住民の愛着が強く図書館として存続を望む申出がここにごございました。また、つつじが分室廃止を見込んで、地元でのコミュニティ活動の場として活用したい旨の要望もございました。

しかしながら、車両は、昭和48年の製造後、既に45年を経過し外装の腐食が著しく、雨漏りの発生等全体的な老朽化が進んでおりますことから、車両の存続には定期的な修繕が必要となっております。資料の4にはこれまでの修繕履歴を記載してございます。開館以降およそ1,000万円の修繕費用がかかってございます。資料の裏面5には、つつじが丘分室の概要を記してございます。

以上、甚だ簡略な説明で恐縮に存じますが、よろしくお願い申し上げます。

○会長（山下） 協議事項1について説明が終わりました。本件に対する質疑意見を願いたいと思います。いかがですか。

白川委員。

○委員（白川宗昭） このことについては致し方ない結果というふうに思っておりますけれども、こういう意見がつつじが丘地域の方から出ているんじゃないかと思うんですけども、そういう人たちにしっかり説明をしてこういうことで今度新しくできているものをお見せしたりして、十分に理解をしていただくような体制をぜひ取ったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

それからもう一つは、ちょっと関係ないのかも知れませんが新幹線を今後どうするのかと、撤去しちゃうのか、ちょっと興味をそそる部分でございます。非常に老朽化もしているように外から見えますし、昭和公園の蒸気機関車も同じ感じなんですけれどもどうするのか、その辺もお知らせいただきたいと思っております。

○市民図書館管理課長兼新図書館担当課長（磯村義人） まず最初に御意見いただきました周知の件でございますけれども、これからアキシマエンスのほうも開館に向けて様々な周知をしております。その中でつつじが丘の地元の方にもリーフレット等の配布や新幹線図書館での直接の御説明等、新しい館のPRをしながら御理解をいただくようにというふうには考えてございます。

また、つつじが丘分室の今後についてでございますけれども、図書館としての役目は終るといたしまして、今後の利活用等につきましてはこれからまた全庁的に検討してまいりたいというふうには考えてございます。

○会長（山下） ほかにございますでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 私も新しくアキシマエンスができるという意味では、あそこが図書館としての機能を終えるというのは納得していただけることなのではないかなと思います。ただ、新幹線図書館として、ああいうものがああいう所にあるというのは結構市民に愛されてきた場所でもあるので、今後の利活用を御検討されるということですが、なるべくなら何らかの形で置いて、何か使えるといかないというふうにも思いました。

この間、市のホームページを見ましたら、昭和公園の機関車はクラウドファンディングで補修をするみたいなのが出ていて、ああこういうことをやるんだなというふうに、市もこういうふうになってきたんだなと思ったんですけども、似たような形で、それだけ愛されている場だとしたらそういうふうな呼びかけをして、結構鉄道マニアにもいいんじゃないかなと思いますので存続、物としては残していくというような方向を模索していただければと個人的には思っております。

○市民図書館管理課長兼新図書館担当課長（磯村義人） 委員がおっしゃられたように地元の方からもそういう御意見をいただいております。今後そういうことも踏まえまして皆様に納得していただけるような、ちゃんと説明のできるような形で進めていきたいというふうに考えてございます。

○会長（山下） ほかにございますか。それでは特にないようですので、以上で協議事項1を終わります。

続きまして、報告事項に入ります。報告事項1「令和元年全国学力学習状況調査の結果について」事務局より説明を求めます。

○指導主事（水谷延広） 報告事項1「令和元年度全国学力・学習状況調査結果(小学校6年生・中学校3年生)について」報告します。

調査の目的ですが、調査の目的は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること、また学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること、そして以上のような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することです。

調査対象は、小学校第6学年児童及び中学校第3学年生徒で、教科に関する調査内容は、国語、算数・数学、外国語、英語となります。

調査結果が、市全体の結果ですが、各教科の市の平均正答率は、全国の平均正答率とほぼ同等ですが、東京都の平均正答率と比較すると1ポイント程度低い状況です。

また、各教科の結果ですが、小学校国語については「話すこと・聞くこと」の問題や接続語を使って文章を書く問題については、市の平均正答率は全国の平均正答率とほぼ同程度か0.5から1ポイント高い状況です。しかし、「書くこと」の問題には課題が見られ、市の平均正答率は全国や都の平均正答率と比較して低い

状況です。

また小学校算数では「数量関係」や「数と計算」の問題では、多くの問題で市の平均正答率が都や全国の平均正答率と比較して1から3ポイント高い状況です。しかし、理由や性質などを記述する問題には課題が見られ、市の平均正答率は全国や都の平均正答率と比較して1から8ポイント低い状況となっています。

中学校国語では、「読むこと」の問題では、多くの問題で市の平均正答率が全国平均正答率とほぼ同程度か1ポイント以上高い状況です。しかし、「話すこと・聞くこと」と「書くこと」の問題には課題が見られ、市の平均正答率は全国や都の平均正答率と比較して3から7ポイント低い状況です。

また、数学では資料の活用や図形の問題ではいくつかの問題で市の平均正答率が全国平均正答率と比較して2から4ポイント高い状況です。しかし数学的な表現を用いて説明する問題には課題が見られ、市の平均正答率は全国の都の平均正答率と比較して4から9ポイント低い状況です。

中学校英語ですが、「聞くこと」の問題では、市の平均正答率は全国平均正答率と比較して1ポイント以上高い状況です。しかし、「書くこと」と「読むこと」の問題には課題が見られ、市の平均正答率は全国や都の平均正答率と比較して7から12ポイント低い状況です。

今後の対策ですが、国語では、自分の考えをまとめたり要約したりするなどの活動を通して書く能力の育成を図るような指導の工夫について、各学校に継続的に指導していきます。また、算数・数学では、数学的な表現を用いて説明したり記述したりする活動を通して数学的な見方や考え方を育成していくような指導の工夫について、継続的に指導していきます。また、英語では、まとまりのある文章を書いたり、文章を正確に読み取ったりする活動を通して読み書きの能力の育成をしていくような指導の工夫について、継続的に指導していきます。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○会長（山下） 報告事項1についての説明が終わりました。本件に対する質疑意見をお願いいたします。

○委員（氏井初枝） 今までにも増しまして分析結果を細かく載せていただいて本当にわかりやすく、ありがとうございます。それから、改善すべき点、それから今後の対策、どんなところに重きをおいていったらいいのかということも各教科について載せていただいたのは、すごくわかりやすくていいなということを感じました。

自分の記憶では、中学校の英語が東京都とか全国に比べてすごく落ち込んでいたような印象があるんですけども、英語が今度マイナス1点ぐらいの英語が上昇してきたのかしらと。逆に数学のほうは今までそんなにポイント数の差がなかったのに今度はすごく差が開いてしまったなという印象があります。そこは何か考えられる点というのはおありでしょうか。

○指導主事（水谷延広） 英語については、前年度英語モデル地区事業英語の授業について本市として取り組んだり、それから小・中の連携とか、これは中学校3年生のところなんですけれども英語の研修事業等について力を入れてやってきたという

ところで、今後も継続してやっていくというところで伸びてきたのかなということが一つあります。それから数学については、この分析にも書かせていただいたんですけども、やはり説明したりとか結果や事柄が成り立つ理由を書いたりというところで、やはり国語能力と言語能力と関連があるところで、実際、国語についてもその部分が非常に弱い。だからこの言語能力の書く活動の部分の影響がやはり数学にも出てきているのかなというところがあると思います。

なので、全体的に書くことについて、数学に限らず市の課題として捉えてやっていく必要があるのではないかなと。その一部が数学にも出てきている状況かなと思います。

○委員（氏井初枝） そうすると、調査の問題の傾向が去年よりももっと数学に関しても「書く」というようなことが、問題が、例えば配点が多くなったとか問題数が多くなったということと捉えてよろしいのでしょうか。

○指導主事（水谷延広） 問題については去年はAとBというふうに別れていたんですけども、それがなくなって一つの問題になって、AとかBとかなく、一つの問題に統合されたということで、ただ問題数についてはそこまで少なくなったとか多くなったとかいうことはないです。

○委員（氏井初枝） ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） 氏井委員と同じなんですけれども、こういった形で分析していただいて、本当に状況が、この点の持つ裏の意味というかそれが本当によくわかるようになってとてもありがたいです。ありがとうございました。

今、指導主事の先生が御説明いただいたように書くという部分、どうしてそれなのかとか、これはどういう意味があるのかとかといった記述の部分がやはり少し弱いという傾向が明確になっているということは、すごくこれからどうしたらいいかということがはっきりわかってきてよかったなというふうに思います。大学入試も記述があるとかないとかそういうこともありますし、やはり今これから求められている学力としての力ということだと思いますので、授業とか家庭学習とかでも本当に計算をどれだけたくさん早くできるかという問題だけではなく、もっと深く何でこれをするのか、これはどういうことを意味しているのか、深くわかっていくような授業を、今先生方は一生懸命工夫されていると思うんですけどもよりそこを子どもたち一人ひとりが考えるような、先生の話聞いてそれを受け身なだけじゃなくて自分で考えていく、自分で言っていくみたいな、そういう授業スタイルになっていくことが必要のかなというふうに感じました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、特にないようですので報告事項1についてを終わります。

次に、報告事項2「令和元年度東京都児童生徒体力・運動能力、生活・運動習

慣等調査(東京都統一体力テスト)の結果について」事務局より説明を求めます。

○指導主事(水谷延広) 報告事項2「令和元年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活運動習慣等調査の結果について御報告させていただきます。

本調査の目的は、東京都の児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、これらの取組を通じて、学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立することです。

次に、成果と課題について御説明いたします。初めに小学校についてですが、「握力」は前年度に引き続き、全ての学年で東京都の平均点を上回りました。しかし、「反復横とび」は全ての学年で東京都の平均点を下回りました。

次に中学校についてですが「握力」、「長座体前屈」、「ボール投げ」は全ての学年で東京都の平均点を上回りました。しかし、「上体起こし」、「持久走」、「立ち幅とび」は全ての学年で東京都の平均点を下回っています。

次に昭島市全体について御説明いたします。今年度の昭島市の各種目の平均点は、東京都の平均点と比較して多くの学年や種目で上回りました。また、昭島市の全体の平均点についても、東京都の平均点を上回りました。しかし、前年度の昭島市の平均点と今年度の昭島市の平均点を比較すると、今年度は前年度に比べ、小学校は0.7ポイント、中学校は0.3ポイント下回っている状況です。

今後の取組について御説明いたします。結果の分析を丁寧に行い、体力向上策を立てるとともに、一人ひとりの児童・生徒への丁寧な指導を継続して行っていくよう、各学校に指導していきます。また、児童・生徒に対し、元気アップガイドブックに体力調査の結果を転記させ、課題を克服するための取組について考えさせるように指導していきます。

今後も各学校で重点項目を設定し改善策を立てるとともに、体を動かすことの楽しさを教えたり、体育科の授業改善を行ったりするなど体力向上に向けた取組を継続して行っていくよう指導していきます。

以上で報告を終わります。

○教育長(山下秀男) 報告事項2について説明が終わりました。本件に対する質疑意見をお願いいたします。

○委員(氏井初枝) 50m走のことについてお尋ねします。自分が現職だった時に、全面芝生化の学校にいたものですから、体力測定の際に芝生の上の走路よりも地面のほうが早い記録が出るというふうに仮定しまして、通常体育は校庭でやっていたんですけども、この体力調査の時だけは違うグラウンドに行って測ったという経験があるんです。昭島も校庭が芝生化されているところがありまして、もしかしたらそういうことに関係があるのかしらと思ったんですけども、そこら辺の情報はつかんでいらっしゃいますでしょうか。

○指導主事(水谷延広) 靴を履いて走るということは当然あるんですけども、芝生の

上でやっているかどうかというところまではちょっと確認はしていません。芝生の上では走っている、はい。

○教育長（山下秀男） では場所を変えてとかということではないということですね。各学校の校庭の環境の中でやっているということですね。

○委員（氏井初枝） すみません、走る場所を自分が現職の時に変えたということもあるんですが、芝生の上で本当に落ちるのかという調査結果が出てやったわけじゃないのでなんとも言えないんですけれども、もしかしたらこういうのってというのは、条件設定の中で地面の上を走るとか、そういうのってもしかしたらあるのかしらってちょっと思ったものですからお尋ねしたんですけれども、そこら辺がおわかりになったら教えていただけたらと思います。以上です。

○教育長（山下秀男） 調べたほうがいいということですよ。ではちょっとお預かりしてお調べしてからお知らせしたいと思います。
ほかにございますか。

○指導課長（吉成嘉彦） 先ほどの氏井委員のお話なんですけれども、実際にそれを調べるとことは今後必要になってくる場所かもしれないんですけれども、実際に体力調査をやっていく中では、ある環境のところで行っていくということで、必ずこういった環境のところで行いなさいという規定はありませんし、またこういった授業時間をしっかりやっていく中で、移動してやっていくということに関しても学級活動に影響が出るかと思しますので、学校の中で、ある環境の中で児童・生徒の体力の伸びが図れるような工夫を各学校していただくということで今後も取り組んでいきたいと思っております。

○教育長（山下秀男） それが最終のお答えということでよろしいですね。

○委員（氏井初枝） はい、結構でございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） 1点だけお伺いしたいんですけれども、先ほどの説明の中で中学校3学年女子がほとんどの項目で東京都の平均を下回ったということなんですけれども、この表を見ると、2年から3年にかけては多くの項目で上がって、少しですけれども上がっているような気がするんですけれども、東京都の平均からは下回っているかもしれないんですけれども大きく下回っているのかどうか、もしかすると運動部に入っていない女の子が多いと中学校の間は体を動かさないとどんどん体力的に落ちるとか、そういった意味ではもしかするとそこに対しての対策というのが早急に必要になるかもしれないんですけれども、どの程度のことなのかというのがちょっとお伺いしたいなというふうに思いました。

○指導主事（水谷延広） 前年度と今年度昭島市の状況を中学2年生、3年生女子を比較すると、そこまで大きく落ちているというわけではないです。確かに委員が今御指摘のとおり、中学校2、3年生の中で、例えば運動部、部活に入っていない女子生徒は運動する機会があまりないとか、そういうことが要因としては考えられるのかなというところで、より一層こうなってくると、やはり授業、保健体育科の授業でより一層指導を充実させていく必要があるのかなというところがあると思います。ただ、平均としては1ポイント2ポイントとか3ポイントとかそこまで下がっているというわけではないです。0.3ポイントとか0.6ポイントとかという程度の下がり方だと思います。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。

では、特にないようですので以上で報告事項2を終わります。

次に報告事項3「令和元年度昭島市立学校の児童生徒及び保護者アンケートの実施について」事務局より説明を求めます。

○指導主事（水谷延広） 報告事項3「令和元年度昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケートの実施について」説明いたします。

本アンケートは、児童・生徒及び保護者が、学校の教育活動についてどのような意見や要望をもっているかを経年で把握し、学校経営に反映させるとともに、学校評価等の資料とすることを目的に、小学校4年生以上の児童、中学校の生徒及びその保護者を対象に毎年11月に実施しているものです。アンケート項目については、第2次昭島市教育振興基本計画のプランの柱である①確かな学力、②豊かな心、③輝く未来、④たくましい体に基づき項目を設定しております。また、児童・生徒アンケートでは、⑤その他として、習い事と携帯電話について、質問しているところです。

なお、今年度、児童・生徒アンケートについては、その他「インターネットサービスで使っている機能」についての質問事項の内容を変えましたので御確認ください。

大変恐縮ではございますが、詳細につきましては報告資料を御覧いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが御報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項3について説明が終わりました。本件に対する質疑意見をお願いいたします。

○委員（氏井初枝） 1点おたずねいたします。豊かな心の④についてです。児童アンケートとそれから生徒アンケートのほうには「よいこと、悪いこと、判断する力」の次に括弧して「いじめを許さないなど」と括弧書きの言葉が入っています。保護者のほうにはそれがありませんけれども、物事の善悪の判断というのは多岐にわたっている中で、いじめを許さないという所にこうやって書かれているとすご

くそれに特化されて、すごくこれ大事なことなんですけれども、生死に関わりがある大事なことなんです、あえてこのことを載せたというのは何か理由があたりだと思ってお聞かせいただきたいなと思います。

○指導主事（水谷延広） この豊かな心の4番のところにいじめを許さない心と、さらになどというところであえて書かせていただいたところなんです、本市でもいじめについては各校で積極的に認知をして、そして早期発見、早期解決に向けてというところで行っているところなんです、そもそもいじめが起らないようにやはり各項で報告活動を展開していくということが大事だということなので、そのいじめを許さないなどという、これは特にそういった力がついているかどうかというところをやはり大事なところだというふうにこちらとしても考えてやっているというところなんです。

○主任指導主事（長崎将幸） この項目なんですけれども、5年前にいじめ問題防止会議の中でこの児童生徒アンケートのことを取り上げたときに、特にいじめ防止というところではやはりいじめは行けないことだということの善悪の判断というところをどのようにして子どもたちの意識を図っているかというところでのアンケート調査で善悪の判断というところにこの特にいじめを許さないなどというところを入れることで、より意識化させていこうということの経緯があって、4年前のアンケートからこの項目を入れてこのような形で指標を取っているというような経緯がございます。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。ほかにもございますか。

○委員（紅林由紀子） これは報告なので協議ではないので、これは決まったということ、今年度はこれで取られるということなわけですね。

ということで、今後ということでお話しさせていただきたいんですけれども、今氏井委員がおっしゃったことについては理解しましたが、保護者もそうしたら出来れば項目をそろえていただいたほうがいいかなというふうに、保護者のほうだけ善悪を判断する力となっているので、やはり保護者にとってもやっぱり自分の子どもがいじめにあっているか、あるいはいじめに加担していないかどうかということをやっぱり意識するということはとても大事だと思うので、それを入れていただけたらどうかというふうに思いました。

あともう1点、読書活動についても、子どもについては多分これは何年か前に目安がわからないので日にちを入れてくださいということを入れていただいたという記憶があるんですけれども、これはやはり対比して比較するものですから保護者もこの4の下に小さく日にち、日数を入れていただくとか。やっぱり人によっての日数に対する感覚が違うと思いますので、なるべくそろえていただいたほうがいいかなというふうに思います。

あと中学生のアンケートの「輝く未来」のところで、これは言葉の使い方なんですけれども、1の「あなたの将来の生き方について学校で考える機会がありますか」というのと、3番には「自分の将来について考えることができますか」と

いう聞き方が微妙に似ているので、やはり自分の将来について考えることがありますかというのは本人に対しての問いだと思うんですけども、やっぱりこれは学校で考える機会があるというのが、学校がそういう機会を提供しているかどうかということだと思うので、「学校ではそういう機会がありますか」、「学校でありますか」という聞き方にしたほうがその差がもう少し明確になるのではないかなというふうに感じました。

それとすみません、いろいろ申し上げて。小学生のその他の2の今回追加されたという SNS ルールについての問いなんですけれども、これは今回じゃなくて前からありましたか、すみません。SNS もそうですけれども、スマホとか携帯自体を使うときにルールがあるかどうかということも含めて、ルールについて聞いたほうがいいのかと、なんとなく私はそう思うんですけども、それはもしかすると分けたほうがより求めているところが取れるのかもしれないんですが、例えばスマホは自分の部屋に持ち込まないとか、そういうルールとか使用時間を決めるとか、そういうのと SNS ルールとはちょっと違うと思いますので、その辺はどういうふうにお考えなのかお聞かせいただきたいんですが。

○主任指導主事（長崎将幸） SNS 学校ルールを4年前にそれぞれの学校でつくっているんですけども、そのルールの中に利用時間を決めるとかそういう、今、委員がおっしゃったような内容のルールが学校に入っているんで、それも絡めて SNS についてはその利用時間について家庭ルールを定めましょうというのが SNS 家庭ルールになりますので、そういう意味では子どもたちは理解しているかと思いますが、今の御意見をいただいた上で、また今後どういう表現にするかについては検討してまいりたいというふうに考えています。

○教育長（山下秀男） では、よく検討していただいて。反映は来年度からということになりますよね。わかりました。

ほかにございますか。よろしいですか。特にないようですので報告事項3については終わります。

次の報告事項4「令和2年度予算編成方針について」から報告事項11「昭島市公民館主催事業について」は資料配付のみとさせていただきます。お目通しいただいた中で御意見、御質問等ございましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。それでは本日予定した議事につきましては以上となります。日程6「その他」に移ります。「その他」の中で、本日午前中で拝島第二小学校それから清泉中学校の学校訪問に行っていました。そこでの御感想等を委員の皆様から簡単にコメントいただきたいと思います。よろしくお願いたします。では、紅林委員からよろしいでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 本日拝島第二小学校と清泉中学校を訪問させていただきました。拝島第二小学校は、今年から新しい校長先生になられて非常にしっかりとした経営ビジョンをお持ちで、これからの子どもたちにつけさせていきたい力、それを育てるための先生方にはどうしていかなければいけないかというビジョンをしっかりと持ちなので、大変頼もしく感じました。そして子どもたちは明るく元気で

特に今日、雨だったのでエネルギーが溜まっちゃっていたのかもしれないんですけどもとても元気で、そういった子どもたちが、1年2組で学級会をしていたんですけどもそれがすばらしく、1年生なのにちゃんと司会をして子どもたちが一人ひとり手を挙げて発言し意見を言って、その理由をしっかりと述べて、こういう子どもたちが育っていったら本当に心強いというふうに関じ、これからがすごく楽しみだなというふうに関じました。

清泉中学校は生徒たちが本当に落ち着いていて、ちゃんと勉強に向き合っているお子さんが多いのでとても安心しました。そして校長先生もそういった子どもたちをこれからもっと授業を改善して、よりよいもっとこれから必要とされている力をつけていかなければいけないという意識をしっかりとお持ちでしたので、先生方もベテランの先生が割と多くて、いい授業をされていた先生方も多くいらっしやったので、より授業改善してこれからの子どもたちをもっと深い学びに導いていくような授業を研究していただければなというふうに関じました。

以上です。

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございます。石川委員、よろしいでしょうか。

○委員（石川隆俊） ただいままで尽くしていると思いますけれども、両方の校長先生が非常に率直な学校経営についての方針を伺いまして実際に授業を拝見しました。特に拝島第二小学校では生徒が生き生きとしておりまして問題はないし、また清泉中学校では校長先生もおっしゃるように、例えば不登校などいくつかの問題はあるとは聞きましたけれども、授業を見て全く問題なく明るい感じを受けました。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。次、氏井委員よろしいですか。

○委員（氏井初枝） 拝島二小のほうは先ほどお話しがありましたように校長先生が今年度お変わりになった学校で、教育ビジョンが本当に明確になっているなということを感じました。子どもたちは本当に元気でのびのびとしていて、今日は雨だったものですから多分びしょ濡れになって教室に入っていったんだと思うんですけども、窓際の所に洋服が掛けてあったりとかロッカーにきれいに並べてあったりとか、小学校らしいそんな光景も見せていただきました。

それから校長先生の話に戻りますけれども、ピンチをチャンスに変えるという言葉が教育界にあるんですけども、何か事が起こったときもそれを前向きに捉えてタイムリーにいろいろ手を打っていらっしやるなということも強く感じました。

清泉中学校のほうです。校長先生の学校の御説明の中で本当にわかりやすく、いろいろ校長先生御自身が御苦労なさっていることとか、学校の様子が本当に手に取るように、わかるように、詳しくお話を伺うことができました。特別支援のほうで清泉学級というのができたんですけども、きょうは二クラス見せていただいて、生徒さんが3名で先生が1人というような環境だったんですけども、すごく温かい雰囲気があって情緒に障害を持っている生徒さんたちのクラスなんですけれども、そういうのを感じさせないようなすごく明るくてとてもいい授業

を見せていただいたなという印象を受けました。

それから美術の授業も見せていただいたんですけども、授業時数がすごく減っていて1年間で70時間しかないんです。私が見せていただいた授業の中では課題がほとんど終わりに近づいている子がいたりとか、それから下絵のものをこれから自分が作業をするところへ移すというところだったり、それが同じ授業の中で行われているんです。だから限られた時間の中でそういう芸術の科目や何かはずごく個人差が大きくて先生も御苦労なさっているんだろうなということを感じました。以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。白川委員お願いいたします。

○委員（白川宗昭） 私も2校参加しただけですけども、最初の拝島二小でしたか、先生が本当に校長先生も今年から新たになった方でして、本当に一生懸命なさっているそしてまた学校経営のプランとか方針だとかいうものをきっちり説明いただきましたけれども、しっかりできているという感じでした。実際に教室に入ってみましたけれども、何せたくさん先生の教室、ここは611人というマンモスと言いましょか、一番人数が多い学校でありまして、教室の中も36、37人だったかな、いると本当にぎっしりという感じなんですね。そういうところもあればそうでないところもありましたけれどもそういう中で一生懸命先生方やっておられました。

もう一つは、新任の先生がここは多いということなんですね。ベテランの方々もいらっしゃるわけですけど、チーム学校というような形でもっと協力し合ってお互いに若い先生はまだまだ指導力が足りない部分もあるかと思えます。またベテランの先生は若干惰性でいいというような所もあると思うんですね。そういうものをやっぱりチームとして話し合い、協力し合い、切磋琢磨しながらすばらしい学校にしてほしいなというようなことを申し上げた次第であります。

清泉中学校のほうは本当に校長先生が何年目だったか忘れちゃったけれども、結構長くやっておられまして非常に落ち着いた学校であるという印象が大変強くございました。それから勉強する環境、とてもきれいだし整理整頓がきちとなされているというようなことを感じまして、やっぱりそういう環境から子どもたちは、そこですがすがしさを感、学校で学んでいこうという姿勢もそういう所から出てくるのではないかと思いますので、もちろん先生方の一生懸命やっている姿も拝見しましたが、非常にしっかりできているなということを感じました。

それから校長先生がやっぱり問題点は問題点としてきっちりと今日はお話をしてくださいました。どこの学校でも必ずあるわけですけども、そういうものをきっちりと説明をし我々に投げかけるというそういう姿勢は、やっぱり先生方の間でも恐らくそういうふうなことをなさっていると思うんですね。問題解決というようなことを考えると、そういう何でも話し合おうという姿勢をお持ちで、そういうところも学校の隅々まで感じられる、そんな感じがいたしました。大変よかったと思っております。簡単ですが以上になります。

○教育長（山下秀男） 今日、私も感じたんですけども、小学校も中学校も共通の課題

としては教員の皆さんの指導力の向上というのが言われていまして、ベテランで力のある先生はいいんですけども、やはりちょっと悩んでいらっしゃるとか若い先生とか、そういう教員の皆さんの指導力を上げていくと。これは一朝一夕にはできないことですので、これは教育現場、それから教育委員会が一体となってどうしていけばいいのかということをとともに考えていかなきゃいけないのかなどこのように思っております。

でも、みんな子どもたち元気ですね。私は清泉学級についてはすごく微笑ましい印象というかアットホームな感じで先生も温かく接していらっしゃるって、すごくほのぼのとしたものがありました。今日の学校訪問、よかったと思っています。皆さん、どうもありがとうございました。

それでは、その他として、全体を通して委員の皆様から何かございますでしょうか。

ないようですので、最後に次回の教育委員会定例会の日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 次回、令和元年第 11 回定例会は 11 月 21 日木曜日、午後 2 時 30 分から市役所庁議室において開催いたします。なお、定例会終了後に同会場において教育委員と傍聴者の懇談会を実施いたします。

○教育長（山下秀男） 次回の定例会につきましては、11 月 21 日の木曜日、午後 2 時 30 分から市役所庁議室において開催いたします。定例会終了後には教育委員と傍聴者の皆様との恒例の懇談会を実施いたしますので、スケジュールの調整方よろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。令和元年昭島市教育委員会第 10 回定例会をこれにて閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

1 番 委 員

2 番 委 員

調 整 担 当